

(仮称)神戸 元町通 3 丁目計画

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

K & H合同会社 代表社員 根村 城太郎
大阪府中央区西心齋橋 1 丁目 9 番 28 号

2. 設計者の氏名及び住所

株式会社福嶋洋一建築研究所 福嶋 洋一
大阪府西区靱本町 2 丁目 2 番 22 号

3. 計画名称

(仮称)神戸 元町通 3 丁目計画

4. 景観影響建築行為の概要

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (1) 所在及び地番 | 中央区元町通 3 丁目 4-13、4-14、4-18、4-19 |
| (2) 敷地面積 | 約 334 平方メートル |
| (3) 建築面積 | 約 236 平方メートル |
| (4) 延べ面積 | 約 2,022 平方メートル |
| (5) 高さ | 約 35.0 メートル |
| (6) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| (7) 階数 | 地上 12 階 |
| (8) 建物用途 | 共同住宅、物販店舗 |



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和3年9月13日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和3年10月25日及び11月22日

3. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和3年11月22日

- ・元町商店街に面した敷地であることをふまえ、商店街の連続性に配慮した建物形状となるよう検討してください。
- ・外壁の色彩について、遠景・中景で見える部分は、周囲の景観に馴染む明度の色彩を中心に、コントラストの強くないような色彩で構成するよう検討してください。
- ・バイク置き場等は実際の運用方法を勘案して、景観に配慮されたものとなるよう計画してください。
- ・照明計画について、敷地内外を照らす照明が周辺環境の夜間の安全安心に配慮したものとなるように検討してください。また、照明の色温度は電球色としてください。

4. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和3年11月30日

- ・商店街の連続性に配慮した建物形状となるよう、ファサードデザインを検討します。
- ・外壁の色彩について、周囲の景観に馴染む色彩計画を検討します。
- ・バイク置き場は運用面も考慮し、市役所担当課とも協議を行い配置検討します。
- ・敷地内外を照らす照明を適宜配置し、夜間の明るさ演出に配慮します。また、メイン照明の色温度は電球色とします。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和3年11月30日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和3年12月3日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和3年12月3日から同年12月16日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

4. 景観形成市民団体への説明の日時及び場所

①令和3年12月3日（金）14時00分から

神戸市中央区元町通4丁目2番14号 こうべまちづくり会館

②令和3年12月10日（金）19時00分から

神戸市中央区元町通3丁目13番1号 協和会館

5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和3年12月14日

6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・商店街側は外壁の連続性を確保するような工夫をし、商店街側に雨・風・光が入らないようにしてください。
 - 商店街側の敷地際まで可能な限り壁と屋根を配置し、外壁の連続性を確保できるように調整します。また、屋根・壁を境界際まで配置することにより、商店街側に雨・風・光が入らないよう配慮します。
- ・商店街側に設ける2階バルコニーについては、店舗に見えるような工夫をしてください。
 - 店舗ファサードデザインと一体性を持たせて、バルコニーに見えないよう配慮します。
- ・夜間の店舗閉店時間も、暗くなりすぎないように常夜灯などを設置し、商店街の安全安心に配慮してください。
 - 常夜灯を設置します。

7. 景観アドバイザー専門部会の開催日時

令和3年12月20日

8. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和3年12月21日

- ・元町商店街に面した低層部のファサードについて、マリオン・バルコニーの色や仕上げ、間接照明等により、より店舗らしく見えるよう検討してください。
また、隣接建物側面方向の修景にも配慮してください。
- ・外壁の色彩について、コントラストが強くなりすぎない様に明度を調整するとともに、有彩色の部分は仕上げにも配慮して色彩を選定してください。

9. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和4年1月20日

- ・元町商店街に面した低層部のファサードについて、照明を追加して、より店舗らしく見えるよう検討します。また、隣接建物側面方向の修景にも配慮します。
- ・外壁の色彩について、吹付タイルの有彩色は極力控えます。

10. 協議の成立年月日

令和4年1月20日